

小児医療証交付申請書

(宛先) 鎌倉市長					年 月 日		
次のとおり小児医療証の交付を申請します。 なお、小児医療証の交付に関して必要な、市で保管する養育者の所得の状況に係る情報について、市長が利用することに同意します。							
申請者 (小児の養育者)	ふりがな				小児との続柄		
	氏名						
	個人番号		生年月日		年 月 日		
	住所				電話 ( )		
	配偶者の有無 ( 有 ・ 無 ) ※有の場合、氏名・個人番号等をご記入下さい。						
	氏名		個人番号				
	住所		生年月日		年 月 日		
	申請の期間		鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例第3条に定める対象者である期間				
小児	ふりがな						
	氏名						
	住所(申請者と異なる場合のみ記入)		鎌倉市		生年月日 年 月 日		
小健康加入保険	保険者番号						
	保険者名称						
	記号		番号				
	被保険者等氏名						
申請の理由		<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 転入( 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他					
次のとおり決定してよいでしょうか。(伺い)							
課長	担当係長	担当	入力	起案	. .		
				決裁	. .		
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付します <input type="checkbox"/> 交付しません 理由 ( )			交付	. .		

※転入等でマイナンバーを用いて所得・課税情報を照会する場合は、右の「マイナンバーの利用に関する同意書」もご記入をお願いいたします。

※提示・添付書類等がありますので、裏面もご覧ください。

マイナンバーの利用に関する同意書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

下記の者は、鎌倉市長が小児医療証交付の審査に当たり、鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例第6条第2項の規定による事務を処理するため、地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、上記事務の処理に限って同意することを申し添えます。

同意者①		同意者②	
ふりがな		ふりがな	
氏名		氏名	
生年月日 年 月 日		生年月日 年 月 日	
<b>基準日（1月1日）時点の住所登録地</b> 下の該当する番号を○で囲んで下さい (2 他市区町村の場合は ( ) 内に市区町村名をご記入下さい)			
本年	1 鎌倉市	本年	1 鎌倉市
	2 他市区町村 ( )		2 他市区町村 ( )
	3 海外		3 海外
	4 その他		4 その他
前年	1 鎌倉市	前年	1 鎌倉市
	2 他市区町村 ( )		2 他市区町村 ( )
	3 海外		3 海外
	4 その他		4 その他
前々年	1 鎌倉市	前々年	1 鎌倉市
	2 他市区町村 ( )		2 他市区町村 ( )
	3 海外		3 海外
	4 その他		4 その他

(注)

- 同意する者が自ら署名を行ってください。
- 代理人が同意書に署名する場合は、本人からの委任状等の代理権を証する書類を添付してください。
- 記載する欄が足りない場合は、欄外に記載してください。

# 記載例

## 証交付申請書

年 月 日

次のとおり小児医療証の交付を申請します。  
 なお、小児医療証の交付に関して必要な、市で保管する養育者の所得の状況に係る情報について、市長が利用することに同意します。

申請者 (小児の養育者)	ふりがな	かまくら たろう		小児との続柄	父
	氏名	鎌倉 太郎			
	個人番号	1234 5678	△△△△		日
	住所	鎌倉市 〇〇-18-10		電話	090 (1234) 5678
	配偶者の有無	有		個人番号欄には12桁のマイナンバーをご記入ください。	
	氏名	鎌倉		65	××××
	住所	同上		生年月日	1988年 8月 6日
申請の期間	鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例第3条に定める対象者である期間				
小児	ふりがな	かまくら じろう			
	氏名	鎌倉 次郎			
	住所(申請者と異なる場合のみ記入)	鎌倉市		生年月日	2020年 2月 6日
小児健康加入保険	保険者番号	1111111		お子様ご加入の健康保険の情報を記入ください。	
	保険者名称	〇〇健康保険組合			
	記号	001	番号	9999	
	被保険者等氏名	鎌倉 太郎			
申請の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 転入( 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他				
次のとおり決定してよいでしょうか。(伺い)					
課長	担当係長	担当	入力	起案	・
				決裁	・
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付します <input type="checkbox"/> 交付しません 理由( )			交付	・

## 小児医療証交付申請について

鎌倉市では、小学校入学前のお子様全員と、小学校1年生～中学校3年生のお子様(所得制限あり)に健康保険の適用を受ける入院、通院にかかる医療費を助成しています。この制度は、市が交付する「小児医療証」を健康保険証と併せて医療機関に提示することで保険診療の自己負担分が無料になるものです。詳しくは「鎌倉市小児医療費助成制度の手引き」をご覧ください。

### 【所得の確認について】

#### 所得制限について

鎌倉市では、小学校1年生～中学3年生のお子様の医療費助成には養育者等の所得制限を設けています。このため養育者及びその配偶者の所得の確認をさせていただきます。また、小児医療証はお誕生月で更新をしています。このため、お誕生月によって判定する所得の年度が異なります。

養育者の方が鎌倉市に転入された場合又は鎌倉市外にお住まいの場合は、マイナンバー(個人番号)を確認させていただくことで、他市町村での所得情報を照会し、医療証交付の判定をいたします。

裏面の「マイナンバーの利用に関する同意書」にご記入の上、以下の書類を持参してください。(コピーをとる際は、マイナンバーが確認できるよう保護ケース等は外してください)

所得証明書等(※1)をご持参もしくはご添付いただければ、マイナンバー関係の書類のご提出は必要ありません。

(所得情報が必要な方に持参又は添付していただく書類は以下の通りです。)

- \*マイナンバーカード(写真付き)をお持ちの方
  - マイナンバーカード(写真付き)のみで申請できます
- \*マイナンバーカード(写真付き)をお持ちでない方
  - マイナンバー確認書類(※2) + 顔写真付きの公的証明書(運転免許証、パスポート等) 1点
  - マイナンバー確認書類(※2) + 顔写真のない公的証明書(健康保険証・年金手帳・官公署が発行した身分証明書等) 2点

※1 所得証明書等とは課税証明書(各年1月1日に住民登録のあった市区町村の税担当課で発行される所得・各種控除記載の証明書)又は毎年6月頃に発行される市民税・県民税の税額決定通知書です。源泉徴収票は不可です。

※2 マイナンバー確認書類は、マイナンバー通知カード(令和2年5月25日時点で記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続がとられている場合に限り)またはマイナンバー入りの住民票もしくは住民票記載事項証明書等です。

### 【手続き・問い合わせ】

〒248-8686 鎌倉市子ども相談課家庭支援担当(本庁舎1階42番窓口)  
 電話 0467-61-3896(直通)